

令和 8 年度 座間味村海域安全隊業務

座間味島・阿嘉島 ビーチ監視委託業務 募集要項

座間味村では、以下の事業を実施します。

受託を希望される事業者は、本要領に従って企画提案書を提出してください。

本事業は令和 8 年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業です。併せて、本事業の財源であります沖縄特別推進交付金に係る国からの交付決定がなされなかった場合も契約を締結できないことがありますのであらかじめご了承ください。

I 概要

(1) 事業名

令和 8 年度 座間味村海域安全隊業務

(2) 発注者

座間味村（以下、「村」という。）

<担当部局>

船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地

電 話 098-987-2320 F A X 098-987-2329

(3) 事業の目的

座間味村内の海水浴場において、適切な監視、保守管理業務によって、常に安全で快適な環境状態を維持し、海水浴場の公共性を保つことを目的とする。

(4) 業務の範囲

座間味村座間味島・阿嘉島（古座間味ビーチ・阿真ビーチ・北浜ビーチ、各無人島、その他周辺）

準備期間 令和 8 年 4 月 14 日～令和 8 年 4 月 17 日（4 日間）

業務期間 令和 8 年 4 月 18 日～令和 8 年 11 月 30 日（226 日間）

片付期間 令和 8 年 12 月 1 日～令和 8 年 12 月 4 日（4 日間）

その他 別紙仕様書に基づく

(5) 積算上限額

¥61,053,696—（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(6) 応募資格

次の要件を満たす法人及び複数の法人からなる共同企業体とする。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づく座間味村の入札制限を受けてない者であること。
共同企業体で実施する場合は構成員のすべてがこの要件を満たすこと。

- ・ 会社更生法に基づき更生手続きの開始申し立て及び倒産法に基づく破産手続き開始の申し立てをしていない者であること。
- ・ 直近1年間の法人税、法人事業税を含む税、公共料金等を滞納していない者であること。

(注)地方自治体施行令第167条の4第1項普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当するものは参加させることができない。

- 1 当該入札に係る契約を締結するの力を有しない物
- 2 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない物
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

II 事業者の提案募集及び選定のスケジュール

(1) 必要提出書類の提出期限

- ・ 日時 令和8年3月27日(金) 17時まで(必着)
- ・ 場所 座間味村役場 船舶・観光課

必要提出書類 別添仕様書

- ・ 企画提案書
- ・ 見積書
- ・ 納税証明書
- ・ 代表者の住所がわかるもの
- ・ 水難救助員等資格取得がわかるもの

※公的証明書については直近3カ月以内を有効とする。

※質問は文書を持って行い、質問書(様式1)を提出すること。

- ・ FAX可 FAX:098-987-2329

※参加を辞退する際には、速やかに辞退届(様式2)を提出すること。

(2) 審査結果について

審査は提出内容を総合的に審査し、最も優れていると考えられる業者を選定する。

(3) 審査結果の公表

- ・ 日時 令和8年4月2日(木)
- ・ 審査結果の公表

審査の結果は、すべての応募者に対して文書をもって通知する。なお、選定結果に対する異議等は一切受け付けない。

(4) 契約等について

決定事業者と別紙仕様書に基づき速やかに委託契約を締結する。

(5) その他

仕様書その他詳細については、担当部局にてお問い合わせください。

座間味村役場 船舶・観光課

電話 098-987-2320 F A X 098-987-2329